

男女協働参画の視点からの被災者の支援ニーズと
男女協働推進センターの役割
—調布市男女協働参画推進センター運営委員会での
ワークショップをもとに—

Support Needs of Disaster Victims from a Gender Equality Perspective and
the Role of the Chofu City Gender Equality Promotion Center
- Based on a Workshop with the Steering Committee of the Chofu City
Gender Equality Promotion Center

○田口 香子¹, 市古 太郎²
kyoko TAGUCHI¹ and Taro ICHIKO²

¹ まちづくりコンサルタント(株)地域計画連合

Regional Planning International Co.,Ltd.

² 首都大学東京大学院都市システム科学域 准教授

Assistant Professor, Division of Urban system science, Tokyo Metropolitan University

This paper analyzes the results of the workshop conducted by the steering committee of the Chofu City Gender Equality Promotion Center (the Center) and identifies disaster victims' needs for support from a gender equality perspective. As the major finding, the paper outlines the importance of; 1) supporting victims to restore their (independent) lives, 2) providing a contact point for any kind of consultation, 3) providing victims with places for communication, and 4) approaching victims who do not ask for support themselves.

On the assumption that victims needs for support will become more acute and more extensive, the Center will be required to: 1) establish collaborative relationship with other relevant organizations before they face disasters, 2) narrow down its target and concentrate its services to the specific group of victims in greatest need, and 3) implement activities for citizens' awareness raising in disaster prevention.

Keywords : gender equality, workshop, independent lives, victims who do not ask for support themselves

1. はじめに

(1) 研究の背景

防災（災害復興を含む）における男女共同参画の視点の重要性については、国全体の防災のマスタープランである「防災基本計画」に盛り込まれ、さらに「第3次男女共同参画基本計画」においては、新たに「地域、防災・環境、その他の分野における男女共同参画の推進」として、重点分野の1つに位置づけられている¹⁾。

また、内閣府が男女共同参画の視点から必要な対策・対応について、予防、応急、復旧・復興等の各段階において地方公共団体が取り組む際の指針となる基本的事項を示した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を平成25年5月に公表するとともに、地方公共団体への周知を図った²⁾。

しかし東日本大震災に際しては、被災者支援、避難所運営、生活再建等復興支援などの各段階で、男女共同参画の視点からの対応が十分とはいえない状況が見られた¹⁾。

(2) 本研究の目的

本研究では、各地域において、具体的にどの様に男女協働参画の視点から防災の取り組みを進めていくのか、またこれまで大災害に直面しても大きく報告されることはなかった男女共同参画推進センターの役割や課題¹⁾を明らかにしていくことを目的としている。

2. 研究方法と成果

(1) 対象

調布市男女共同参画推進センターでは、市内の男女共同推進の拠点として、男女共同参画推進プランの推進、配偶者暴力防止のための施策、団体活動支援、男女共同参画を推進するための講演会や講座、広報紙の発行、相談事業を行っている³⁾。

同センターの運営方針等の検討を目的に、男女共同参画推進センター運営委員会が設置されており、平成24年度から25年度にかけて、同運営委員会のテーマを「災害時の調布市男女共同参画推進センターの役割検討」をテーマに検討を進めている。

委員構成は、市民活動（父親子育てや中高生の子育て相談サークル）、地区協議会（小学校区を単位とした地域組織）、市内の小中学校等の関係者の他、公募市民（多くは同センターでの活動経験を有する）、保健師、同センタースタッフ等の全12名である。

今回のワークショップは、平成24年度の第3回・4回に該当し、第1回では「首都直下型地震の被害像と各委員のこれまでの取り組みについて」、第2回は「男女共同参画推進センターの役割（平常時の役割から考える。東日本大震災時の東北地域の男女共同参画推進センターの活動から）」といったテーマで開催されている。

(2) 実施方法

① 「世帯類型ごとの生活再建過程とその課題」検討

第3回目の運営委員会において、「世帯類型ごとの生活再建過程とその課題」というテーマで検討を行った。

具体的な流れとしては、第1ステップとして、あらかじめ設定した男女共同参画推進センターの主対象と想定いされる世帯類型(表1)について、内容確認を行い、委員それぞれが検討を担当する世帯類型の分担を決定した(10分)。第2ステップとして、設定した被害シナリオに基づいて、発災後どんな課題が生じるか、各自が担当する世帯類型の視点で、時間軸に沿って検討を行った(55分)。第3ステップとして、検討結果を共有し、調布市男女共同参画推進センターの果たすべき役割について検討した(20分)。

検討結果(表2)を踏まえた課題整理としての主な論点としては、第1に、日常生活から避難生活へと生活環境が激変する中で起こる「身体・精神的体調不調とその深刻化」⁴⁾である。(例えば高齢の母を抱える「Dさん」は、発災から時間が経過するにつれ、介護の疲労が大きくなり、母親自身も避難生活が負担になって体調を崩す、といった意見が出された。)

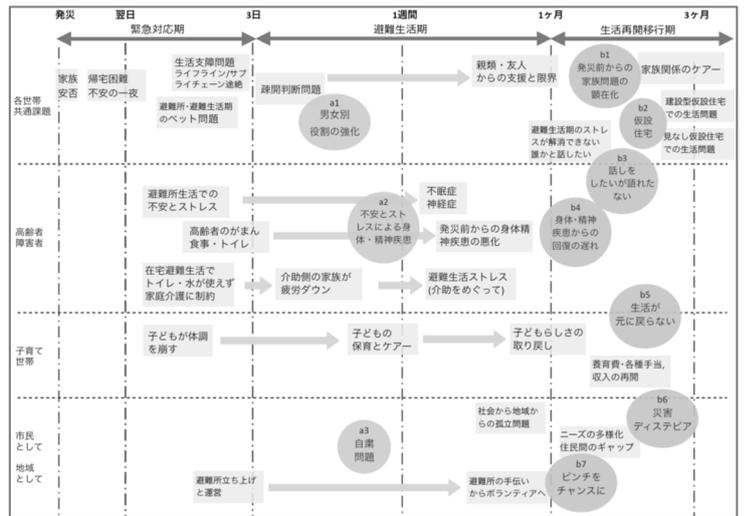
第2に、「男女別役割の強化」が挙げられる。第1で指摘した内容に加え、発災後に各種生活サービス(例えば保育園や介護サービスなど)が停止する事で介護や子育ての負担が増え、それらに対応するのが「女性の役割」として期待される⁵⁾傾向が見られた。(検討では、1週間後には、避難所での生活において炊き出しや洗濯などの役割を女性が担うという想定が出された。)

第3に、被災者が発災前から抱えていた生活課題(家族問題等)の顕在化が挙げられる。子育てに対する負担感の強まりから夫婦関係が悪化するなど、平常時における潜在的な問題が、災害という外的環境の変化によって表出する傾向¹⁾が見られた。(検討では、過去にドメスティック・バイオレンス(DV)があった夫婦間では、1ヶ月を過ぎた頃からDVが再発する、といった意見が出された。)

表1 生活再建ロールプレイングの世帯ロール

世帯ロール	家族構成	健康状態	しごと・生計	センターとの関わり	住宅
Aさん	・本人(男,45歳) ・妻(女,44歳) ・長男(10歳) ・長女(8歳) ・本人の両親(父86歳、母84歳)	本人はメタボが気になっている 本人の父(要介護1) 本人の母(要支援)	・本人は会社員で勤務先は市ヶ谷 ・妻は近所のスーパーパート勤務	妻が「すこやか」で男女共同センターを知り、講座に参加。ボランティアに興味をもっている	・賃貸マンション(居住歴10年、子どもが生まれて世帯谷から引っ越してきた)
Bさん	・本人(女,42歳) ・夫(男,46歳) ・長女(16歳) ・長男(8歳)	本人は軽いうつ状態 で細かいことが気になるタイプ 長女はぜんそく	・本人は働いていない ・夫は民間企業の会社員、1年前から四国へ単身赴任中	センターの子育て講座に参加し、その後、女性の生きかた相談も利用するようになった	・匿名のマンション(長男の小学校入学を機に購入) ・子どもの級友の母親と話す程度
Cさん	・本人(女,29歳) ・長女(3歳)近所の保育園に通う。	健康 人間関係が苦手	・本人は世田谷区の民間保育園に勤務している ・夫から養育費を得ている	育児休業中にエスカレートした夫のDVから避難中に、情報収集を目的にセンターに立ち寄った。	・仙川駅からバス10分の賃貸アパート(居住歴1年半。夫と別居後、転居) ・近隣とはごみを出すときに挨拶する程度。
Dさん	・本人(女,59歳) ・母親(89歳)同居	本人は健康 母親は要支援	・本人は都内の民間企業に勤務している。	単身者の介護に関する講座に参加したことがある。	・両親が取得した戸建て住宅(子どものころから居住) ・近隣の親世代は亡くなるか要介護状態、自分と同世代は結婚などで疎遠になり、近隣住民とは、朝方の挨拶程度。
Eさん	・本人(女,19歳) 単身世帯	健康	・八王子の大学へ通う大学生 親の仕送りアルバイトで生活	なし	西調布の賃貸アパート(居住歴3ヶ月。最近、ストーカー被害にあい警察に相談したところ)
Fさん	・本人(女,30歳) 単身世帯	本人は、普段健康だが、月経の症状が重い。	・会社員 片道電車で1時間かけて通勤	スーパーで買い物に行く際に通りがかり名前を知っている程度。センターでどういふことをやっているかわからない。	賃貸アパート(居住歴4年。隣との交流などという人が知らない。実家は北海道で近くに頼る親戚等なし)

表2 世帯ロール別生活再建課題チャート(第3回委員会)



② 「生活課題を抱える世帯類型の避難生活期と生活再開移行期の課題、及び男女共同参画推進センターに期待する役割」検討

第4回目の運営委員会においては、第3回を踏まえ、生活課題を抱える世帯類型の避難生活期と生活再開移行期の課題、及び男女共同参画推進センターに期待する役割を検討した。

具体的な流れとしては、第1ステップとして、避難生活移行期と生活再開移行期にどのような課題が生じるか、想定した世帯の立場で検討した(30分)。第2ステップとして、男女共同参画推進センターに対する発災後の市民ニーズ、果たすべき役割について議論した(15分)。

検討結果(表3及び表4)として出された主な論点としては、第1に、男女を問わず幅広い悩みや不安を受け止め、解決につながるような「居場所」や「相談できる機会・場所」に関するニーズの高さである。(検討結果では、1ヵ月後にはA~Dの対象者全員において、様々な不安や相談事が生じ、幅広い相談を受け止めてくれる場所が必要になるという結論となった。)

第2に、被災者の平常時からの「社会資源(施設・地域等)との関わり度合い」が、被災後に自身が抱える問題を、相談や支援によって解決につながる可能性を左右するという点である。(DV被害経験のある「Bさん」は男女共同に関する講座に過去に参加した経験があることで、センターへの相談につながる可能性が高い。一方「Cさん」は、普段は都内の企業に勤めているため、近所に相談できる人がいない等の意見が出された。)

第3に、「潜在化している問題(特に家族問題、孤立の問題等)へのアプローチ」の必要性である。第1で指摘した「居場所」や「相談できる機会・場所」は、これらの問題の早期発見・早期解決の機会として重要な役割を果たすことが期待される。(例えば過去に妻に対して精神的DVを行った「Dさん」は、災害3日後に妻にあたるなどDVの予兆が出始め、1ヵ月後には最悪の場合、身体的暴力が始まる、という意見が出された。)

一方で、問題の内容が夫婦関係や介護・子育てのあり方など当事者のインフォーマルな領域に関わることから、丁寧なアプローチと、前提となる当事者と支援者間の信頼関係の構築の必要性も指摘された。

表3 発災3日後の世帯別課題（第4回委員会）

対象者	【3日後】	
	当事者のニーズは？	センターに期待される役割とは？
Aさん (42才) 【子育て中の母親】 不安 避難所	“子供に関する悩み” 子供が非常食を食べないのが困る 子供が泣いたり、不安 子供がトイレに行きたがらないのが困る 夫と連絡がとれず不安 うつ状態が強まり、不安でいっぱい 子と離れられない	“様子を見に来てくれる・心の支え” 様子をみに来てくれる人がほしい ご近所のお友達と会って過ごせる場所が欲しい
Bさん (29才) 【DV被害のある女性】 SOS出しにくい 保育園は？	“食べ物” ⇒ 自宅の時 保育園の現状を知りたい… (家の場合) 食事(飲み物)の不安 (避難所の場合) 長女の避難生活でのストレス (避難所の場合) 食事に困る人がいない寂しさ “精神的な不安” ⇒ 人間関係のストレス (避難所の場合) 男性へのストレス (避難所の場合) 周りの人たちと仲良くできるか (避難所の場合) 他人に助けを素直に求められない	“よろず相談できる！” 子供達を集めて避難所での楽しみを作る よろず相談的な話し相手になる センター内に親子だけでよりラックスできる空間をつくる
Cさん (49才) 【介護中の女性】 地域で相談できる人がいない	孤立感、相談するには？ ⇒ 包括センター 仕事は休んで母の介護、つきつきり 避難所では生活しにくく自宅に戻ってきた 困る相談、どこに行けばいいのかわからない、孤独、どうしていいかわからない 近所に相談できる人がいない 相談するなら、包括センターか、高齢者支援室(母の介護)	“相談を受け止めてくれる” こんな事に困ったら、ここに相談してね、というチラシをまく。 自分の困っていることがどこに行けば解決するかわからないので、選択肢の一つとして掲示板にのせて
Dさん (61才) 【精神的DVをした事がある男性】 オレは家がいい！ 妻が家がいい！	“在宅で食糧は？” ・妻に無視されている ⇒心がまざれない、ますます不仲に Dさん：家から出ない、妻は外に、無視される、外部との接触がない 家の備置が底をつく Dさん：ご飯に文句、イライラ、ストレス、テレビもなし	“妻や地域の人など” 他者とのつながり支援

表4 発災1ヶ月時点の世帯別課題（第4回委員会）

対象者	【1ヶ月後】	
	当事者のニーズは？	センターに期待される役割とは？
Aさん (42才) 【子育て中の母親】 不安 避難所	“(夫に対して)「私だけどうして?!」という不安や不満 → 仲悪くなる 夫は四国といたり来たり、頼りたいけど頼りきれない 本人は少しずつ友だちと話しているが不安 うつは重症化する、カウンセリングなどケアが必要	相談窓口 話を聞いてもらえる場がとにかくほしい 情報発信 避難所にポスター、チラシ貼る 病院 子供預かり情報拠点 子育ての支援(応急の)
Bさん (29才) 【DV被害のある女性】 SOS出しにくい 保育園は？	“色々な不安が増える” ・DV夫のこと お金に関する不安が出てくる、保 保園の仕事を続けられなければ生活できない 新たに住む家をどのように確保するか、一人で決める必要あり さらに孤立感が増大 長女の保育園が確保できるのか？	幅広い相談 DVの再発防止
Cさん (49才) 【介護中の女性】 地域で相談できる人がいない	“在宅ケアの限界” 施設に入りたい母 相談、ストレス、不安、これからのこと… 母の介護度が上がる、サービスをもっと受けたいが… 母とはもともと気のあわないところがあって、関わりが深いこの時期がづらい (家が壊れた場合) 仮設住宅では不自由、在宅ケアでは立ち行かなくなる 本人(娘)が孤立状態	レスパイトや入所 施設入所、レスパイトセンターでつなぐ 介護者支援 介護支援団体(グループ)を紹介 他の人とのつながり
Dさん (61才) 【精神的DVをした事がある男性】 オレは家がいい！ 妻が家がいい！	“妻との関係を修復したい場合” “DVの再発の場合” 身体的暴力が始まった “地域とつながりたい場合”	男性向け気軽な相談 奥さんのDV相談 男性の地域ボランティア 妻：ボランティアをしてみたい 家のことも手伝いたい 男性の料理本(マニュアル) 自分で料理を作りたい 妻：離婚相談

3. 考察

(1) ワークショップから得られた知見

これら得られた結果を踏まえた考察として、2点挙げたい。

1点目は、「男性と女性（更には高齢者や障害者等）のそれぞれの立場の人が交流し、理解を深めながら共に防災を検討する機会の充実」の必要性⁵⁾である。「困難の感じ方や必要な支援に違いがあること」⁷⁾を前提に、今回の委員会のように平常時から、双方で平等に、率直に話し合う機会を増やしていくことが、男女協働参画の視点からの防災対策を具体的な内容に育み、合わせて双方の理解が促進されることで、災害時の円滑な取り組みにもつながるのではないか。

2点目は、当事者の意志を尊重した上での「アウトリーチによる支援」の重要性である。

問題を抱えた人が、相談窓口等に行くなどの行動を自ら取り、周囲にSOSを発することは難しい面もある。

支援側が「自ら支援者に出向いていく」アウトリーチの姿勢と、当事者に心理的負担をかけずに、信頼関係を徐々に構築していく姿勢が求められる⁸⁾ (図1)。

また例えば男性であれば、何か問題を抱えても他人に弱音を吐くことを避け、周囲に相談せず、引き込みや孤立等の問題を抱える傾向が見られる⁹⁾。この様な性差を踏まえた対応も必要である (図1)。

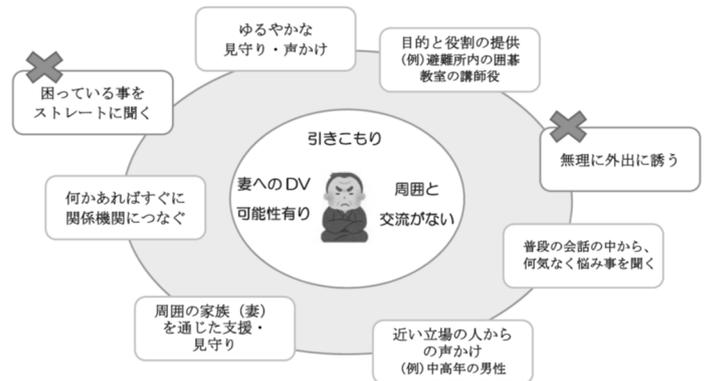


図1 精神的DVの高齢夫のケースへのアプローチイメージ

(2) 男女協働推進センターに求められる取り組み

① 想定される状況

ワークショップの検討結果から推測される、災害時の男女協働推進センターを取り巻く状況としては、2点挙げられる。

1点目は、災害時には、通常利用できる各種福祉サービス等が利用できず、かつ、当事者や関係者が被災による心理的ストレス等を受けるため、外部からの支援を平常時よりも一層必要とする点である⁵⁾。

2点目は、平常時に抱えている潜在的な問題が、災害という外的環境の変化によって表出することで、災害発生前までは男女協働推進センターに関わりのなかった人にも新たな支援ニーズが生じるという点である。

これらにより、災害時の男女協働推進センターにおいては、支援ニーズの量的・質的拡大が予想される。

②男女協働推進センターに求められる取り組み

①の状況を想定し、男女協働推進センターにおいて事前の取り組みとして求められる事として、2点挙げる。

1点目は、「幅広いニーズを受け止めて適切な支援につなげるための関係機関との連携」と「男女協働推進センターとして特に支援すべき対象者の絞り込み」である。

災害時には、支援ニーズの量的・質的拡大する反面、センター職員のマンパワー不足が予想される。

この様な中で、防災・高齢・障害・子育てなど各分野で行政の支援が展開されていくことから、必ずしも全てのニーズに対し、センター単独で支援していく必要はなく、むしろ様々な相談やニーズを受け止め、専門分野の支援につなげていく役割が期待される。そのためには、日頃から関係機関との連携が重要となる。

また一方で、行政の縦割りの分野や制度の狭間にあつて、公的な支援を受けにくい人なども生じることが予想される。男女協働推進センターとして特に支援の対象とするべき対象者像を絞り込み、資源（人材等）を集中的に投入する体制を整えておく必要がある。

2点目は、「市民に対する日頃からの周知や啓発の一層の充実」である。

災害時に男女協働推進センターが出来ることは限られており、また日頃から同センターの存在が周知されていなければ、相談等の利用ニーズも生じず、役割を発揮すること自体が困難になる。災害時の支援につなげるためには、平常時から男女協働推進センターの存在を、幅広い年代や立場の市民に周知することが重要となる。

また、想定される支援内容（DV、夫婦問題、親子関係、虐待等）に対し、普段実施している講座・研修等の中で潜在的な問題を未然に解決につなげられるような内容を提供していく事も合わせて重要となる（表5）。

表5 調布男女共同参画推進センターの災害時の想定対応課題

災害時
<ul style="list-style-type: none"> ■人間関係を改善する支援 ■精神的なケア、心の支えになる支援 ■当事者の自立支援（あくまで手助け） ■気軽なよろず相談、寄り添う支援 ■（女性だけでなく）男性への支援 ■制度の狭間にあり、地域や公的組織とのつながりも希薄な人に対する支援（DV不安、離婚相談、孤立等） ■性別役割分担強化の解消 ■女性の視点による避難所運営の推進 ■女性・子ども等への暴力防止
▼
平常時
<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との日頃からの連携 ●既存事業の再整理、「防災」面での再構築 （例）「夫婦関係を改善する」講座 （例）アサーティブコミュニケーション講座 （例）中高年男性向けの料理教室 ●センターの周知（幅広い対象に対して） ●防災に関わる女性の育成・意識啓発 （例）「ひとり暮らし女性のための防災」 （例）「防災クッキング」

4. 終わりに

通常の委員会等での検討では、自身の立場（属性や経験等）に基づいて、意見を述べる形式であるが、今回は、ロールプレイング形式を用いて、各自が担う様々な立場（性別や年齢、職業等）に基づいて検討を行った。

この方式については参加者から「このような検討形式は初めてだが、新鮮だった」などの感想が挙がり、また各回の議論においても委員全員から数多くの意見が出された。参加者が自ら、「自分とは異なる立場」を踏まえて、想像力を働かせて検討を行ったことで、多様な立場に対して意識を広げ、「困難の感じ方や必要な支援に違いがあること」⁷⁾を前提に、互いの理解につなげる機会になったと思われる。

また、実際に多様な立場の人が一堂に会することが難しい場合でも、今回のようなロールプレイング形式等を用いて、参加者が気軽に、時に楽しみながら、複合的な視点で防災を検討することで、従来のように限られた立場・性別・年代等にとどまらない防災対策の検討の工夫が必要だと考えられる。

今後、調布市男女協働推進センター運営委員会では、今回のワークショップ成果を踏まえ、さらなる検討が予定されているが、この成果を具体的な実現につなげる取り組みとその検証については、今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、ワークショップの主催者である、調布市男女協働参画推進センターの協力を頂いており、ここに心より感謝申し上げます。

参考文献

- 1)内閣府男女共同参画局/特定非営利活動法人全国女性会館協議会/公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会：「災害時における男女共同参画センターの役割調査報告書」,2012.
<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/yrep.html>
- 2)内閣府：「平成25年度男女共同参画社会の形成の状況及び平成26年度男女共同参画社会の形成の促進施策（平成26年版男女共同参画白書）」,2012.
http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h26/zentai/index.html
- 3)調布市男女共同参画推進センター：「運営方針」,「男女共同参画推進センター運営委員会」
<http://chofu-danjyo.jp/aboutus.html>
- 4)兵庫県立大学大学院看護研究科 災害看護 命を守る知識と技術の情報館：「高齢者に必要な災害の備えと対処」
http://www.coe-cnass.jp/group_senior/manual/manual01/13.html
- 5)内閣府男女共同参画局：「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」,2013.5
- 6)とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ：「とよなか女性防災プロジェクト2014 とよなか女性防災ノート part II」,2015.1
- 7)川崎市男女共同参画センター：「男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイド」,2014.4
- 8)兵庫県立大学大学院看護研究科 災害看護 命を守る知識と技術の情報館：「支援に対し、拒否的な方へのケア」
http://www.coe-cnass.jp/group_psyc/manual/manual02/02.html